

避難行動要支援者意向確認回答書の送付もれ及び記載内容の誤りについて、

27.10.28 防災安全部

## 1 今回実施した事務の概要

災害対策基本法の改正を受け、市内の避難行動要支援者に対し、平常時からの個人情報開示についての意向確認を実施することにより、配布用名簿を整備し、自治会・町内会、自主防災組織、民生委員児童委員、消防、警察等支援組織への情報提供に備えることとする。

## 2 実施方法

災害時要援護者管理システムから抽出した対象者に、あらかじめ氏名、住所、性別、年齢、生年月日、支援が必要な理由を印刷した同意書を送付し、返信を得る。

(1) 送付時期 平成27年10月9日（金）発送 総計22,269件

(2) 送付書類 対象者への意向確認案内文（別紙1）、意向確認回答書（別紙2）及び返信用封筒

### (3) 対象者

- ア 75歳以上の一人暮らしの方
- イ 高齢者のみ世帯の75歳以上の方
- ウ 身体障害者手帳1級または2級の方
- エ 療育手帳A1またはA2の方
- オ 精神障害保健福祉手帳1級の方
- カ 介護保険法の要介護度3～5の認定を受けている方
- キ これまでの災害時要援護者登録名簿に登載されていた方

## 3 発生した状況及び原因

(1) 意向確認回答書の送付もれ 446人

- ア 障害者…………… 147人
- イ 要介護者…………… 306人
- ウ 障害・介護の重複…………… 7人

(2) 意向確認回答書の内容誤り 331人

- ア 障害等級の誤り…………… 20人
- イ 介護認定区分の誤り…………… 311人

(3) 対象外の高齢者に送付したもの…… 1,014人

### (4) 原因

#### ア 障害者データの連携ミス

障害者福祉課からは、9月末時点でのデータ提供を受け、10/2に一括更新をかけたが、ファイルの形式が違ったため、読み込みができていなかった。9月以前も同様の状況が続いていたため、障害のデータは全て、H26.11月時点の情報で送付したことが確認された。

#### イ 介護保険データの連携ミス

高齢者いきいき課から、9月末時点でのデータ提供を受け、10/2に一括更新をかけたが、システムの更新が完了する前に、送付用データを打ち出した。

9月以前はファイルの形式が違った月があったため、介護のデータは全てH27.5月末時点の情報で送付したことが確認された。

#### ウ 対象外の高齢者に送付

「単身」又は、「高齢者のみ世帯」以外の高齢者のうち、「要支援1・2」「要介護1・2」「身障3級以下」「精神2級以下」の何れかに該当している人が、送付用ファイルに出力され、意向確認回答書が送付された。

#### 4 今後の対応

- (1) 本来、対象者として意向確認回答書を送付すべきであるにもかかわらず、送付されていない方については、至急意向確認回答書を送付する。
- (2) 対象者として意向確認回答書を送付しているが、障害または介護の表記が誤っていた方については、ホームページ等にその旨掲載し、疑義がある場合については、問い合わせをいただくよう周知する。
- (3) 本来、送付対象となっていないが、今回送付され、既に同意の回答をいただいている方については、本人の希望を優先し、要支援者名簿への登載を可能とする。

#### 5 再発防止策

- (1) 改めて、要支援者管理システムの操作マニュアルの共有を図る
- (2) 関係課との情報共有について再度徹底を図る。